

会 議 録

1 会議名

- ・平成29年度第4回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

(1) 総務・地域振興グループ報告事項

- ・集落づくり推進員の任用について
- ・バス路線清里線の乗降、アンケートの実施について

(2) 市民生活・福祉グループ報告事項

- ・上越清里星のふるさと館プラネタリウム更新記念イベントの実施について

2) 協 議（公開）

(1) 平成29年度上越市地域活動支援事業の審査（プレゼンテーション）

- ・審査について
- ・追加募集の実施について
- ・プレゼンテーション

(2) 諮問事項について

- ・諮問第59号 清里坊ヶ池湖畔公園の一部廃止について

3) その他（公開）

- 第5回清里区地域協議会の開催について

3 開催日時

- ・平成29年7月7日（金）午後1時30分から午後3時まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、羽深 正、

古沢義夫、向橋マチ子、山川正平

- ・事務局：清里区総合事務所：秋山次長、岡田市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、小林班長、高橋副主任（以下グループ長はG長と表記）、野口集落づくり推進員
- 観光振興課（施設経営管理室）：新部室長、丸田副室長、若狭係長
- 板倉区総合事務所：宮尾産業G長、新井班長

8 発言の内容（要旨）

【秋山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・挨拶

【秋山次長】

- ・挨拶

【笹川幹男会長】

- ・会議録の確認を、桑原正史委員にお願いする。
- ・次第4報告、(1)総務・地域振興グループ報告事項について、事務局に説明を求める。

【秋山次長】

- ・集落づくり推進員の任用について説明する。

池田十六集落づくり推進員が6月末をもって退任され、7月1日から新たに野口佳子さんが集落づくり推進員に任用され、任期は平成30年3月31日までとなっている。

【野口集落づくり推進員】

- ・自己紹介

【秋山次長】

- ・バス路線清里線の乗降、アンケートの実施について説明する。

4月1日から清里線が1日2往復、中央病院を經由することとなった。その効果について、全曜日の状況を調査するため、6月23日から7月11日の間、総務・地域振興グループの職員がバスに乗車し、利用者へのアンケートを実施している。調査結果につ

いては、分析が済み次第地域協議会に報告する。

【笹川幹男副会長】

・事務局の説明について質問を求めるがなく、教育・文化グループ報告事項について、事務局に説明を求める。

【岡田G長】

・上越清里星のふるさと館プラネタリウム更新記念イベントの実施について説明する。

平成5年9月開館から使用していた光学式プラネタリウムの老朽化に伴い、デジタル式プラネタリウムに更新する準備を現在進めている。それにあわせて、デジタル化記念イベントを7月29日土曜日、30日日曜日の2日間、星のふるさと館で実施する。山荘京ヶ岳とも連携したイベントを計画している。詳細については、7月15日号の総合事務所だよりで区内のみなさんに案内する。両日とも入館料は無料とし、清里小・中学校の児童、生徒のみなさん、清里保育園の園児のみなさんからの演奏、合唱等を予定しており委員からも参加をお願いする。

【笹川幹男会長】

・事務局の説明について質疑を求めるがなく、報告を終了する。

・次に、5協議（1）平成29年度上越市地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

・資料1の事業集計表、プレゼンテーション日程表、清里区に提案のあった事業一覧表について説明する。

【笹川幹男会長】

・事務局の説明のとおり審査前ではあるが、今回の提案事業が採択されたとしても99万円の補助金残額が生じるため、再度追加募集を実施したいと思うが、意見を求める。

【向橋マチ子委員】

・追加募集の実施について、賛成する。

【笹川幹男会長】

・向橋委員から賛成の意見があったが、実施することでよいか。

（「はい」の声、多数あり）

【笹川幹男会長】

・では、異議がないようなので再度追加募集を実施する。なお、募集に係る日程等については、次回の地域協議会で協議をお願いする。

・次に、本日プレゼンテーションを予定している2事業について、委員の中で提案内容の利害関係者、事業の執行に関わる役員の方は、挙手をお願いする。

(挙手する委員なし)

・では、次にプレゼンテーションを行う。

(事務局が席を移動)

【笹川幹男会長】

・これよりプレゼンテーションを始める。

・事業番号8「白看板城址遺跡標柱設置事業」について行う。

説明者をお願いする。提案説明は10分以内とし、その後委員からの質問を10分程度予定しているが、回答は簡潔をお願いする。また、審査の結果不採択、補助金額が希望に添えない場合があるので承知願いたい。では説明をお願いする。

(上記内容について、提案団体全員に説明した後事業の説明を受ける。)

【提案団体】(荒牧狼煙を上げる会)

・「白看板城址遺跡標柱設置事業」について説明する。

【笹川幹男会長】

・質疑を求める。

【向橋マチ子委員】

・以前から、案内看板の設置は必要と考えていた。

【山川正平委員】

・イワカガミの群生地であり、看板を設置することにより盗掘のおそれがあるのではないかと。

【提案団体】

・盗掘を考えると確かにそうだが、イワカガミの群生地は他になく、ぜひ立たせていただきたい。

【山川正平委員】

・承知した。

【笹川幹男会長】

- ・看板の雪対策を行うのか。

【提案団体】

- ・雪囲いは行わない。標柱であるので、倒れたら起こすこととしている。

【笹川幹男会長】

- ・他に質疑を求めるがなく、「白看板城址遺跡標柱設置事業」について終了する。
(提案団体退席、委員は採点票記入)

【笹川幹男会長】

- ・事業番号9、「高齢者健やか文化交流事業」について説明を求める。

【提案団体】(清里区老人クラブ連合会)

- ・「高齢者健やか文化交流事業」について説明する。

【笹川幹男会長】

- ・質疑を求める。

【古澤文夫副会長】

- ・謝金の関係だが、真打でもこの程度でよいのか。旅費等の経費は必要ないのか。

【提案団体】

- ・直江津出身の方で、前日は名立区での出演があり、そこから清里区に来ていただき、翌日も近くへ行かれるとのことである。

【笹川幹男会長】

- ・12月の開催であり降雪が心配されるが、会場をスポーツセンター等に変更することは可能か。

【提案団体】

- ・山荘京ヶ岳の利用促進を図る意味もあり、各町内会を回るなど送迎には万全を期したいが、雪の状況によっては会場の変更も検討したい。

【笹川幹男会長】

- ・100人を予定しているが、会場に収まるのか。

【提案団体】

- ・若干窮屈にはなると思うが、実施は可能だ。

【羽深正委員】

- ・時間はどの程度予定しているか。

【提案団体】

- ・ 2 時間程度を予定している。

【桑原正史委員】

- ・ 予算で宣伝広告費をみていないが、P Rは大丈夫か。

【提案団体】

- ・ 老人クラブ連合会で努力したい。

【笹川幹男会長】

- ・ 他に質疑を求めるがなく、「高齢者健やか文化交流事業」について終了する。

(提案団体退席、委員は採点票記入)

【笹川幹男会長】

- ・ 以上で協議 (1) 平成 2 9 年度上越市地域活動支援事業のプレゼンテーションを終了する。採点票については、1 0 日までに事務局へ提出願いたい。

(1 0 分間休憩とする。)

【笹川幹男会長】

- ・ 休憩を閉じ協議を再開する。(2) 諮問第 5 9 号清里坊ヶ池湖畔公園の一部廃止について、協議を始める。

なお、この諮問事項については、今年 3 月 1 6 日に開催して平成 2 8 年度第 1 0 回地域協議会で、板倉区総合事務所産業グループから説明を受けた事項であることを申し添える。事務局に説明を求める。

【新部室長】

- ・ 本件に関しては、3 月 1 6 日に開催の清里区地域協議会において、清里坊ヶ池湖畔公園のうちキャンプ場及びテニスコートを廃止することについて説明した。その際にも説明したが、キャンプ場及びテニスコートについては、本年 4 月から休止としているところであり、正式な廃止に向けては、平成 2 9 年度中に清里坊ヶ池湖畔公園条例の一部改正を行いたいと説明したところである。

この度、9 月議会に同条例の一部改正案を提出する準備が整ったので、地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により、地元地域協議会に諮問をするものである。諮問の理由については、資料 2 の諮問文のとおり坊ヶ池湖畔公園のテニスコート及びテントサイトの供用を廃止し、公園施設として継続することに関し、清里区の住民の生活

に及ぼす影響という観点から意見を求めるものである。なお、別紙以降の資料については、直接の担当部署である板倉区総合事務所から説明する。

【宮尾G長】

- ・参考資料1により、清里坊ヶ池湖畔公園の概要について説明し、今回施設の一部を廃止したい箇所、内容については参考資料2により説明する。
- ・使用時間については、使用制限のない全日可能とするが、園地やその他附属施設を独占的に使用する場合には、あらかじめ許可申請が必要となる。使用形態としては清里区に4か所ある農村公園と同様な取扱いをする。利用に伴う使用料は無料とし、自由に使える公園としての利便性が向上すると考えている。

【笹川幹男会長】

- ・質疑を求める。

【羽深正委員】

- ・今までは休止であったが、これからは廃止ということか。

【宮尾G長】

- ・はい。

【羽深正委員】

- ・炊事場等については、水道が止まるのか。

【宮尾G長】

- ・先ほど説明したが、炊事場とトイレについては現状どおり使用は可能である。

【羽深正委員】

- ・テニスコートの隣にあった元ゲートボール場について、使用するために整備する場合は許可が必要か。

【宮尾G長】

- ・バックホー等の大きな重機を入れなければ差支えないと考えるので、ご相談いただきたい。

【笹川幹男会長】

- ・他に質疑を求めるがなく、諮問第59号清里坊ヶ池湖畔公園の一部廃止について、諮問の内容を適当と認め答申することとし、答申書の確認は私と副会長に一任いただいてよいか。

(「はい」の声あり)

【笹川幹男会長】

- ・では、異議がなしとし（２）諮問事項について終了する。

(観光振興課、板倉区総合事務所職員退席)

【笹川幹男会長】

- ・次第6その他、第5回地域協議会の開催について、事務局に説明を求める。

【秋山次長】

- ・次第に記載のとおり、第5回地域協議会を7月14日金曜日午後3時から、この会場で開催し、追加募集分の地域活動支援事業の採択審査と7月28日実施の視察研修について協議をお願いする。

【笹川幹男会長】

- ・では、第5回地域協議会を7月14日金曜日、午後3時から開催することとする。

なお、事務局の説明があった協議内容のほかに、自主的審議事項で継続審議となっている「山荘京ヶ岳の運営」について、引続き継続審議とするか、終了するか協議する予定である。

また、もう一つの自主的審議事項「中山間地域の振興」についても、今後具体的な協議を進めたいと考えているので、審議の進め方等について委員の意見を聞く予定である。

- ・その他、委員に意見を求めがなく、第4回地域協議会を終了する。

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。